

令和8年4月22日

発 言 者	発 言 要 旨
阿部（恭）委員	主要地方道寒河江村山線の河北橋は老朽化が進んでいるが、今後の補修若しくは架け替えに向けた状況はどうか。
道路整備課長	主要地方道寒河江村山線の河北橋は、昭和41年に架設され約60年が経過しており、これまでの点検結果を踏まえ、山形県道路中期計画では令和10年までに架け替えに向けた調査に着手することとしていたが、6年度の点検において、主桁や支承などの主要部材に損傷が確認されたほか、当該橋梁に近接した東北中央自動車道の東根北インターチェンジの開通により、交通量が約1.8倍に伸びているなど、路線としての重要性も増してきている状況を踏まえ、今年度、架け替えに向けた調査に着手したいと考えている。
阿部（恭）委員	道路や橋梁の補修等に係る基準及び優先順位はどのように決定するのか。
道路整備課長	橋梁については道路法に基づき5年に1回点検を行い、早い段階から補修を行う予防保全型のメンテナンスにより長寿命化に取り組んでいる。一方で、長寿命化の対応のみではいずれ架け替えの時期が集中することになるため、長寿命化を図る橋梁と架け替えを行う橋梁のバランスを見ながら対策を講じている。 架け替えを実施する橋梁については、老朽化の度合いのほか、耐震性能の有無やメンテナンスのしやすさ等橋梁そのものの構造的な評価に加え、周辺道路の状況変化や交通量、路線の位置づけに照らして、橋梁としての機能が十分備わっているかなどを総合的に勘案しながら、個別に判断している。
阿部（恭）委員	今後優先順位をつけて対応していく中で、橋梁のもたらす効果という視点が重要と考える。単に修繕するのみではなく、その橋梁を直すことによってこれまで以上に経済活動が活発になり、住民生活が豊かになることを目指し、各自治体と連携しながら取り組むことが必要と考えるが、今後どのように橋梁活用の視点を取り入れていくのか。
道路整備課長	橋を架け替える又は補修して長く使っていく上で、その橋梁が周辺地域に対してどれくらいの経済的、社会的効果を生み出すかという観点は非常に重要と考えている。将来にわたりそのインフラがどう使われていくのか市町村と認識を共有しながら進めていきたい。
阿部委員	二地域居住者の住環境の整備をどのように考えているか。
建築住宅課長	二地域居住促進は、地方への人の流れを創出し地域の活性化に資する非常に効果的な取組であると考えている。県の取組としては、最上総合支庁が中心となり、新庄市、鮭川村、一般社団法人温故知新の4者で最上地域特定居住促進コンソーシアムを組織し、国土交通省の二地域居住先導的プロジェクト実装事業の採択を受けてモデル事業を行い検証している。 現在県では二地域居住への直接的な支援等を行っていないが、モデル事業の検証結果や今年度改定予定の住生活基本計画における専門分野の有識者からのお話を伺いながら、どのようなことができるのか検討していきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
能登委員	イラン情勢の影響により、建設現場は資材が入りづらい状況にあると考えるが、県土整備部の対応状況はどうか。
営繕室長	業界団体等への聞き取りによれば、シンナーや塗料に加えて、建築資材全般、ナフサ関連の幅広い資材に影響が出ている。具体的には、資材メーカーにおいて価格改定や受注制限、納期調整を行う可能性があると聞いており、供給制限の可能性も考えられなかなに見通しが立たない状況にある。全国的な問題でもあるので、政府の対応等を注視しつつ、他県の状況なども含め情報収集を行いながら、必要な対応を検討したい。
能登委員	第1次国土強靱化実施中期計画に基づき、国では通常予算とは別枠で中期的に予算を確保しているが、本県での活用状況はどうか。
県土強靱化推進 室企画主幹	計画には、頻発化・激甚化する災害への対応のほか、インフラの老朽化対策推進や積雪寒冷地特有の課題への配慮などが新たな視点として加わっている。計画に基づく強靱化予算を活用している本県の主な事業としては、河川整備補助事業や道路改良事業、県所管施設の長寿命化対策などが該当する。
能登委員	複数の企業局発電所に係るリニューアル事業の説明があったが、発電所の耐用年数をどのように考えているのか。
電気事業課長	水力発電所の耐用年数は80年と考えている。
能登委員	各発電所はまだ80年を経過していないが、前倒しでリニューアル事業に取り組んでいるということか。
電気事業課長	現在取り組んでいる倉沢発電所については、発電所建屋の耐震性が不足していることから80年に達しない状況でリニューアル事業を行っている。また、肘折発電所についても、隧道内の漏水が著しいことから時期を早めてリニューアル事業を進めている。
能登委員	企業局で管理している水力発電所の電力供給量はどうか。
電気事業課長	現在約4億kWhの電力を供給しており、県内電気需要の約5%をカバーしている。
柴田委員	ビニールパイプや木材などの建築資材の調達が困難な状況にあるようだが、現在の対応状況はどうか。
住宅対策主幹	イラン情勢の悪化による県内の住宅産業への影響について、関係団体及び工務店へ聞き取りを行っており、ユニットバスなどの住宅設備や断熱材、塗料などの資材について価格が上昇していると聞いている。また、原材料の調達が不安定なことから建材メーカーでは住宅設備や部材の出荷の見通しが立たず、それらを施工するハウスメーカーでは工期の遅れを心配する声も聞かれる。これらは全国的な課題と認識しており、引き続き国の動向を注視するとともに、東北各県の情報を収集しながら必要な対応策を検討していきたい。なお、木材については、今の

発 言 者	発 言 要 旨
柴田委員	ところ調達が難しいといった声は聞かれないが、引き続き関係者に聞き取りをしながら必要な対策を講じていきたい。 住宅建築に際して、長期優良住宅等の条件を満たそうとするとそもそもの住宅価格が高くなる。若い人たちが県内に定着し安心して子育てをしてもらうための政策と、環境に配慮した長寿命の住宅で安全なまちづくりをしていくための政策は共に重要ではあるが、高額な住宅が若い世代の生活の足かせになっては本末転倒なので、バランスよく取り組むべきと考えるがどうか。
住宅対策主幹	県のやまがた省エネ健康住宅新築支援事業費補助金については、令和5年度に省エネを中心とした要件に変更している。当該補助金の利用件数について、7年度は280戸の募集に対し221戸での利用となっており、6年度の197戸と比較し24戸増加している。なお、今年度は260戸の募集を予定しており、先日4月6日に第1期分として160戸分の募集を開始した。 子育て世代においては、収入等によって住宅購入を躊躇したり、価格を抑えるために家の規模を小さくしたりといった状況もあると考え、これまでも工務店等に聞き取りを行っている。施主本人からも意見を聴取した上で、今後の政策に反映させたい。
柴田委員	ウォーカブル事業の今後の展開はどうか。
都市計画課長	山形市では、国土交通省が推奨する居心地が良く歩きたくなる町なかの構築を目指して令和2年にウォーカブル推進都市に登録し、様々な施策を展開している。具体的には、七日町の御殿堰周辺の整備や、駅前大通りや七日町大通りにベンチやテーブルを設置するなどの取組を進めている。 県も山形市の取組と連携する形で山形市の中心市街地エリアにおける賑わいや多様な交流の場の創出を目指し、昨年度に基本構想を策定した。今年度には、市役所前の道路の車線減少に伴う周辺交通への影響調査や、文翔館前広場にベンチを設置するなどの社会実験を予定しており、今後も山形市と意見交換をしながら、居心地が良く歩きたくなるまちづくりに向けて取り組んでいきたい。
柴田委員	ほこみち（歩行者利便増進道路）制度を活用すれば、指定区域内で道路空間を柔軟に活用できると聞くがどういった対応が可能なのか。
都市計画課長	ほこみち制度によりエリア指定された場所は、歩道等へのベンチ設置や、物販のための活用が可能となる。本県では山形市七日町の国道112号の歩道が唯一歩行者利便増進道路に指定されており、歩行者の利便性を阻害しない範囲で様々な活用ができる。街路事業においても、将来的なほこみち制度利用を想定した計画も立てることができるので、随時市町村からの相談を受けながら進めていきたい。
木村委員	日本の高速道路は約12,000kmのうち38%が暫定2車線であり、本県においても暫定2車線の区間が非常に多いが、4車線と暫定2車線を比べた場合、事故発生率の違いはどうか。
高速道路整備推進室長	暫定2車線区間の事故発生率に係る具体的なデータは示せないが、合流時の危険性などを踏まえると、暫定2車線区間の方が危険性は高いと考える。

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	県土整備部では、国土強靱化実施中期計画を踏まえ防災減災国土強靱化に向けた対策を加速するために組織改編を行ったと聞いているが、管理課から県土整備企画課に課名が変更されたことの目的や将来的なビジョンはどうか。
県土整備企画課長	近年の県土基盤やインフラを巡る状況は大きく変わってきており、激甚化する災害への対応も含め、県土強靱化に向けより一層力を入れて取り組む必要がある。加えて、人口減少も本格化する中で県民の暮らしや地域経済活動、交流を支える社会インフラの在り方についてもしっかりと考えながら整備を進めていかなければならない。これらに対し総合的に対応し、将来を見据えた県全体の持続的な発展を推進していくため、企画立案機能を備えた県土整備企画課が新設された。
木村委員	改めて、国土強靱化実施中期計画に対する県の意気込みはどうか。
技術統括監 (兼) 県土整備部次長	県土強靱化の推進に当たっては、まずは予算の確保が重要と考える。国において、今年度から5か年で約20兆円規模の第1次国土強靱化実施中期計画が開始しており、令和7年度補正予算についても、前年比6.6%の増額となっている。県としても、この機を逃さずに県内の防災減災に係るインフラの整備、ライフラインの強靱化に向け必要な予算の確保に努めていく。 また、予算執行体制の強化も重要と考えており、建設DXの推進による建設業界の生産性の向上や職員の確保、技術力の向上、職務の効率化に努めたい。
加賀委員	埼玉県八潮市の下水道管路の破損事故に関連し、国土交通省から下水道管路の全国特別重点調査結果が公表された。本県流域下水道における調査対象は、管径2m以上かつ30年以上経過した下水道管とされたが、その考え方はどうか。
下水道課長	大規模な道路陥没等につながる可能性がある下水道管路を重点的に調査するもので、大口径で古く、構造的に腐食しやすいこと等を調査基準にしている。
加賀委員	調査結果にある「緊急度Ⅰ」と「緊急度Ⅱ」の違いはどうか。
下水道課長	下水道管の損傷具合の評価として、より危険度が高いものが「緊急度Ⅰ」、それに次ぐものが「緊急度Ⅱ」とされている。鉄筋の露出の有無やコンクリートのひび割れの大きさ等に基づいて区分している。
加賀委員	緊急度Ⅰの下水道管については速やかに対策工事を実施していくとのことだが、どのようなスケジュールで対策していくのか。
下水道課長	国において、緊急度Ⅰの下水道管については原則1年以内の速やかな対策が必要とされていることから、国を含む各都道府県及び市町村の下水道管理者においては、1年以内を目標に取り組むものと考えている。
加賀委員	本県における緊急度Ⅰの下水道管については、予算も確保した上で1年以内に対応できるのか。
下水道課長	定められた期限内の対応について努力していきたい。なお、規模の小さい修繕で対応できるものについては、各下水道管理者の単費で対応することになるた

発 言 者	発 言 要 旨
	め、国土強靱化の予算の有無によらず適切に進めていきたい。
加賀委員	緊急度Ⅱの下水道管について、緊急度Ⅰの下水道管と並行して対応しなくてはならないものもあると考えるが、対応方針はどうか。
下水道課長	応急措置を行った上で5年以内に対策することとされている。緊急度Ⅰの下水道管の対応を最優先で進め、その後順次、緊急度Ⅱの区間の対策を講じていく。
加賀委員	今回の調査対象よりも口径が小さい下水道管を対象とした調査はあるのか。また、その調査の結果、修繕等が必要な場合の対応をどのように考えているか。
下水道課長	今回の全国特別重点調査の対象外となった下水道管については、県が定める管路施設の巡視点検業務の実施要領に基づき、腐食が懸念される箇所については年1回、それ以外の箇所は2～3年に1回の目視点検を実施しており、修繕等が必要な場合には速やかに対応していきたい。
加賀委員	令和2年の最上川豪雨災害を発端として取り組んでいる最上川の流域治水プロジェクトについて、近年の資材高騰、建設業界の人材不足等による影響はどうか。また、事業の進捗や見通しはどうか。
河川課長	流域治水プロジェクトについては、県内の1級水系及び県が管理する2級水系を対象として、4つの流域治水プロジェクトを立ち上げており、併せて、令和2年、4年、6年の災害を受けて緊急治水対策プロジェクトが立ち上げられている。緊急治水対策プロジェクトは最長で11年までと期間が定められており、金額も大枠が明示されている。7年度末までの計画については、一部繰越しで取り組んでいるものもあるが今年度中に完了する見込みであり、順調に進んでいる。11年までの計画についても順調に進んでいるが、近年の物価高騰は懸念事項であり、来年度予算をしっかりと確保したい。また、下請け企業の確保が難しいという声も聞かれるので、状況を確認しながら計画に遅れが生じないように取り組んでいきたい。
佐藤（寿）副委員長	企業局におけるスポーツ文化振興事業について、昨年度は「山形県スポーツ振興21世紀協会への支援」、「山形交響楽団への支援」と明示されていたが、今年度は「県民のプロスポーツ・音楽に触れる機会の提供」という表現に変わっているが、その意図はどうか。
総務企画課長	企業局では、地域への貢献事業として、山形交響楽団とタイアップしたコンサートの開催のほか、県民がプロスポーツに触れる機会を提供するとともに、県民に対して企業局の認知度向上、理解促進を図ることを目的とし、公益社団法人山形県スポーツ振興21世紀協会へ法人会員費330万円を支出してきた。令和8年1月末をもって当該協会が解散し、新たに設立された一般社団法人モンテディオ山形スポーツクラブに事業の一部が移管されたことから、今年度からは新たな形で支援を行うこととしている。そういった変更を踏まえ、表現を見直している。
佐藤（寿）副委員長	現在、酒田風力発電所を停止しているが、今後の対応や再開のめどはどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
電気事業課長	事故があった秋田県男鹿市の風車の型式が、酒田風力発電所と同じであり、保守管理会社から、安全面の観点から風車の運転停止を強く推奨する旨の連絡があった。これを受け、企業局としては安全性の確保が最優先と考え風車を停止した。今後、保守管理会社から風車の緊急点検の必要性について連絡がある予定であり、その内容を踏まえ、引き続き安全性の確保を最優先に対応していきたい。